

大阪市役所医師会報

発行 大阪市役所医師会

〒540-0008 大阪市中央区大手前2丁目1-7 大阪赤十字会館6階 (一財) 大阪市環境保健協会内 TEL (06) 4792-7070

No.140 2019(令和元)年11月

巻頭言 「ラグビーワールドカップと働き方改革と遺伝」

大阪市役所医師会長 西口幸雄
(大阪市立十三市民病院 院長)

昨日ラグビーで強豪アイルランドに日本が勝ちました。ニュースでは歴史的大勝利だといいます。福岡選手がトライした時には、興奮しました。うるっと来た人も多かったのではないでしょうか?まさか勝てるとは思わなかつた相手に勝ったのです。こういう話には弱いですね。まわりにはにわかにラグビーファンが多くなったように思います。日本も強くなつたものです。

ラグビーはイギリスやイギリスの植民地だった国が強くなっています。その代表的な国である、オーストラリアとニュージーランドの近くの島々の国々(フィジー・サモア)が強いです。選手はみん



●今号の
主な内容

巻頭言 「ラグビーワールドカップと働き方改革と遺伝」	1 頁
令和元年度大阪市役所医師会学術集会報告	3 頁
学術集会プログラム 優秀演題抄録	
学術集会特別講演「双生児から見た遺伝研究最前線」	9 頁
令和元年度総会・学術集会議事録	11 頁
総会議事録 平成30年度事業報告 令和元年度事業計画	
代議員会議事録(4~9月分)	14 頁
大阪市役所医師会会則	20 頁
大阪市役所医師会代議員名簿	25 頁
大阪市役所医師会役員・委員会組織表	26 頁
お知らせ	27 頁

な大男でそんな大男たちに当たり負けしないためには体を強くするしかありません。「死ぬほど練習した」とどの選手か忘れましたが言っていました。毎日毎日筋トレに励んだことだと思います。

医師の働き方改革が叫ばれています。夜にレジデントが明日の手術の予習しているのは、「明日はお前が執刀なのでしっかり手順を覚えておけよ」と上司に言われたのなら超過勤務になります。「明日はたぶん自分が執刀になるだろうから勉強しておこう」とレジデントが自主的に残って予習していたら、自己研鑽です。その予定表など詳しく作れ、ともいわれますが、現実的には無理です。外科医を志す者は、手術が上手になりたいものです。手術が上手になりたかったら、人一倍練習するものです。糸結びも百本、二百本と練習します。車のハンドルが糸でチェーンのようになります。そういうものなのです。これから働き方改革で就労時間を気にしていたら、レジデントに声をかけるのにも気を使い、いい外科医、いい医師が育つでしょうか？

日本代表のラグビー選手も人一倍努力して筋トレし、走り、戦術を練ったからこそ「世紀の番狂わせ」が起こったのでしょう。

医師でも同じですね。いい外科医ができるか、今後が心配です。

このたび8月31日に大阪市役所医師会の総会も終え、令和になって初めての学術集会が行われました。11題の一般演題と特別講演をいただきました。一般演題では活発に討論してくださり、非常に盛り上りました。また特別講演では、安藤寿康先生による「双生児から見た遺伝研究最前線」のお話を拝聴しました。非常に面白い内容でしたが、結局大人になって努力しても親のレベルの収入に落ち着くのか、と自分なりに寂しく解釈してしまいました。でも非常に面白い内容でした。

結局、ラグビー選手のように強くなったり、NHKスペシャルで取り上げられるような外科医になろうとしてもこれからは「働き方改革」が邪魔をしたり心配です。安藤寿康先生によりますと、大人になってからは「IQは子供の時以上にはならない」とか、「親の収入近傍にしかならない」というのは「遺伝で決まっている」ようです。大人になって努力しても無駄なのでしょうか？

そうは思いたくないですね。しっかりと現実をみつめて、一人一人患者さんに接していくみたいです。

大阪市役所医師会学術集会報告

大阪市役所医師会学術委員長 依 藤 亨

(大阪市立総合医療センター病院長補佐 小児代謝・内分泌内科)

令和最初の学術集会である第57回大阪市役所医師会学術集会は、令和元年8月31日に大阪市立総合医療センターさくらホールにて開催されました。本年も「当部門におけるstate-of-the-art」をテーマに各部門から11題の演題をいただき、また特別講演として慶應大学文学部の安藤寿康先生から「双生児から見た遺伝研究最前線」のテーマでご講演頂きました。口演は例年通り各部門の得意とするテーマで気合のこもった発表が多かったです。優秀演題賞には大阪市立総合医療センター泌尿器科、青山真人先生の、「新規機器導入により施行可能となった接触式レーザー前立腺蒸散術(CVP=Contact Laser Vaporization of the Prostate)の有効性、安全性の検討」が選出されました。巨大な前立腺肥大が見事に退治されていくビデオが印象的でした。今後のさらなる診療のご発展を祈念いたします。

また、安藤先生のご講演は、遺伝的に共通である双生児の行動を観察することで、ヒトの行動や能力に対して遺伝が占める役割を検討したもので、医療にかかわらず教育に関わっているものにとってはとても興味深い内容だったと思います。結局のところ、ヒトの本当の能力は遺伝子で大部分が決定されていて、年長になってくると本来の遺伝的能力

が大部分を占めるが、年齢が若いうちは環境の占める要因が比較的大きいというところがエッセンスだったかと思います。中高生の学業などで優秀な成績を収めたはずの医師達が年を経るにしたがって何となく凡人になっていくのも（我ながら）そのせいかと納得しました。

最終的な出席数は42人で例年と比較してやや低調であったことは否めません。学術委員会の努力不足や、そのほかの様々な要因があろうかと思いますが、今年は講演者の選定や演題応募、当日の参加など、さまざまな面で代議員のレスポンスが悪く、熱の低さを感じました。来年以降は学術集会の進行体制を刷新して、企画段階から代議員全員参加をはかる必要を強く感じました。

ともあれ、今年ご協力いただいた先生方には深く感謝したいと思います。来年度もよろしくお願い申し上げます。



第57回（令和元年度）大阪市役所医師会学術集会プログラム

令和元年8月31日（土）於：大阪市立総合医療センター さくらホール

開会の辞 大阪市役所医師会会长

十三市民病院 院長 西口 幸雄

一般演題（口演7分、質疑3分）

【セッション1】座長 大阪市立総合医療センター小児代謝・内分泌内科 依藤 亨

（1）GLP-1受容体作動薬とSGLT2阻害薬の併用療法による体組成変化と各臨床因子の関係についての検討

大阪市立総合医療センター 糖尿病内科

○栗原 琴美、小原 正也、田添 聰司、飯田 宏美、玉井 杏奈、佐倉 剛史、薬師寺 洋介、生野 淑子、岡田 めぐみ、山上 啓子、元山 宏華、福本 まりこ、細井 雅之

（2）当院通院中の血糖コントロール困難な2型糖尿病患者の経過および医療者側から見た不良要因とそれに対する治療介入についての検討

大阪市立十三市民病院 糖尿病内分泌内科

○井坂 吉宏、沼口 隆太郎、日浦 義和

（3）本邦における内因性高インスリン性低血糖症の実態調査

大阪市立総合医療センター 小児代謝・内分泌内科¹⁾

国立成育医療研究センター 臓器・運動器病態外科部 小児外科²⁾

膵島細胞症患者の会³⁾

○山田 勇氣¹⁾、渡部 瑠¹⁾、北山 称¹⁾、大矢知 真希¹⁾、樋口 真司¹⁾、川北 理恵¹⁾、

金森 豊²⁾、高橋 満保³⁾、依藤 亨¹⁾

（4）肥満に原発性アルドステロン症を合併した3例

大阪市立総合医療センター 教育研修センター¹⁾、内分泌内科²⁾

○齊藤 健志^{1) 2)}、 笹井 有美子²⁾、 山上 啓子²⁾、 金本 巨哲²⁾

【セッション2】座長 大阪市健康局 保健医療企画室 撫井賀代

（5）大阪市における2019年麻しん発生動向と課題

○岡田 めぐみ¹⁾、津田 侑子¹⁾、金井 瑞恵¹⁾、植田 英也¹⁾、浅井 千絵³⁾、山田 祥子¹⁾、

檜垣 史郎¹⁾、小向 潤¹⁾、廣川 秀徹²⁾、吉田 英樹³⁾、竹内 敏⁴⁾、甲田 伸一⁴⁾

大阪市保健所感染症対策課¹⁾

大阪市保健所医療対策課²⁾

大阪市保健所管理課³⁾

大阪市健康局⁴⁾

(6) 日光浴の奨め；アレルギーとビタミンD欠乏

○平林 円

大阪市立十三市民病院 小児科

(7) 常染色体優性多発性囊胞腎におけるトルバプタンの長期的な効果：Resistive Index の変化とその意義

大阪市立総合医療センター腎臓高血圧内科

香川大学薬理学

○森川 貴、濱田 真宏、北林 千津子、門澤 啓太、坂田 侑子、長辻 克史、竹内 由佳、山崎 大輔、一居 充、西山 成、小西 啓夫

(8) 薬剤抵抗性閉塞性肥大型心筋症に対する経皮的中隔心筋焼灼術の有効性

大阪市立総合医療センター循環器内科

○仲川 将志、松本 亮、林 雄介、齋藤 聰男、占野 賢司、松村 嘉起、阿部 幸雄、成子 隆彦

【セッション3】座長 大阪市立総合医療センター肝胆脾外科 清水 貞利

(9) 当院における放射線治療歴のある患者に対する治療状況について

大阪市立総合医療センター 放射線腫瘍科

○池田 裕子 千草 智 島谷 康彦 田中 正博

(10) 新規機器導入により施行可能となった接触式レーザー前立腺蒸散術 (CVP=Contact Laser Vaporization of the Prostate) の有効性、安全性の検討

大阪市立総合医療センター 泌尿器科

○青山 真人、松田 博人、山本 与毅、西原 千香子、羽阪 友宏、北本 興市郎、浅井 利大、石井 啓一、金 卓、坂本 亘、上川 穎則

(11) 当科における単孔式腹腔鏡下鼠径部ヘルニア根治術

- たかがヘルニアされどヘルニア -

大阪市立十三市民病院 外科

○西山 毅、登 千穂子、李 友浩、貝崎 亮二、井上 透、塚本 忠司、西口 幸雄

program

特別講演

座長 大阪市立総合医療センター 内分泌内科 金本 巨哲

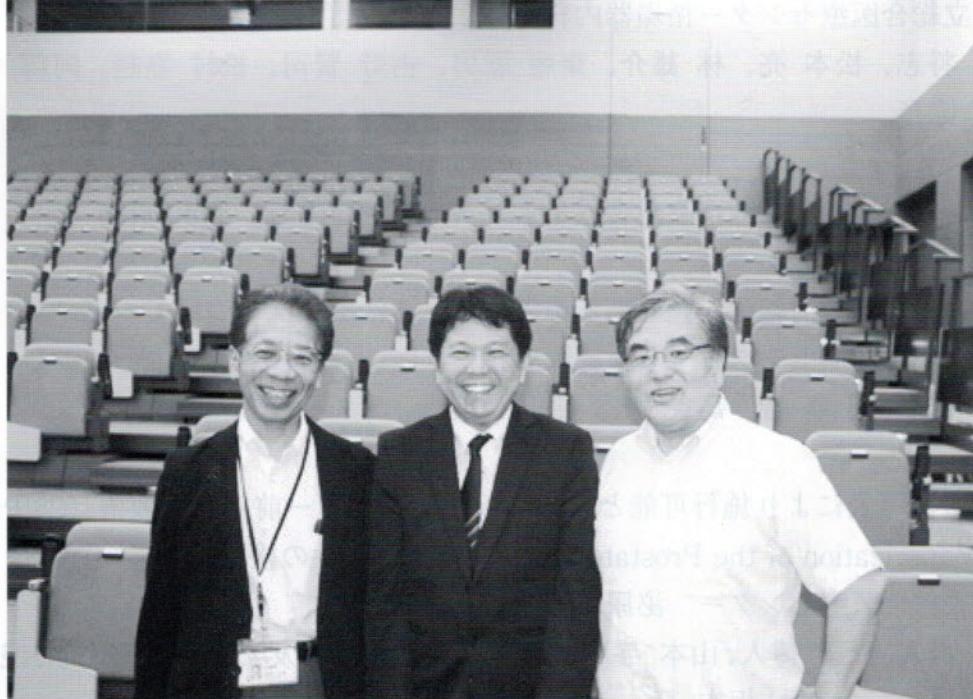
「双生児から見た遺伝研究最前線」

慶應義塾大学文学部教授 安藤 寿康 先生

講評・優秀演題発表 審査委員代表

閉会の辞 学術委員長

大阪市立総合医療センター病院長補佐 小児代謝・内分泌内科 依藤 亨



新規機器導入により施行可能となった接触式レーザー前立腺蒸散術 (CVP=Contact Laser Vaporization of the Prostate) の有効性、安全性の検討

大阪市立総合医療センター 泌尿器科

○青山 真人、松田 博人、山本 与毅、西原 千香子、羽阪 友宏、北本 興市郎、浅井 利大、
石井 啓一、金 卓、坂本 亘、上川 穎則

【目的】当院では手術適応のある前立腺肥大症患者に対して2018年5月に接触式レーザー前立腺蒸散術CVP=Contact Laser Vaporization of the Prostateを開始した。2019年4月末にかけて84例の手術を行った。抗血栓治療を中止できないハイリスク患者にもこの術式を施行している。上記期間に行なった84症例の周術期パラメーターと術前後の排尿状態をレトロスペクティブに評価して有効性と安全性を明らかにする。

【対象と方法】患者背景（年齢、前立腺体積、PSA値、抗血栓薬の有無、前立腺体積）、手技関連パラメーター（手術時間、レーザー照射量、経尿道的電気凝固の有無）、術後有害事象（手術前後のヘモグロビン減少量、有熱性尿路感染症、一過性尿閉、術後膀胱内血種、術後尿道狭窄）を評価した。レーザー発生装置（Ceralas HPD）とレーザー伝送用光ファイバー（Twisterファイバー）を用いた。レーザー膀胱鏡（Olympus製22.5Fr or Storz製23Fr）を使用した。術中の還流液に4℃～25℃の生理食塩水を使用した。適宜、膀胱鏡の排液の温度を測定した。手術前後の自覚症状の変化をIPSS(国際前立腺症状スコア=international prostate symptom score)とQOL indexで評価した。他覚所見の変化を最大尿流量Qmax、残尿量PVR (post-void residual volume)で評

価した。**【成績】**平均年齢74.5歳、平均前立腺体積63.8ml、術前に尿道バルーン管理or間欠的自己導尿管理をしていた症例は、18例であった。抗血栓療法（抗血小板薬or抗凝固薬など）25例（継続20例）。平均手術時間74.4分、平均照射エネルギー量 50.2万J、術中経尿道的電気凝固併用3例。手術前後平均ヘモグロビン減少量0.1g/dl。輸血0例。術後尿道カテーテル留置期間2.0日。全例カテーテルフリーを達成。術後平均入院期間3.7日。術後一過性尿閉10例（尿道バルーン再留置、その後抜去）。入院を要する後出血2例（保存的加療）。有熱性尿路感染3例。腹圧性尿失禁0例。IPSS、QOL index、最大尿流量、残尿量すべて改善した。術中低体温症はなかった。初期20例と比し期間終盤の20例では20%の手術時間短縮が得られた。**【考察】**泌尿器科領域では2016年4月に半導体レーザーを用いた接触式レーザー前立腺蒸散術（CVP=Contact Laser Vaporization of the Prostate）が保険収載された。波長980nmの半導体レーザーは、レーザー被照射部位の生体組織内の水とヘモグロビンに同程度吸収される。これを経尿道的前立腺手術に応用した場合には、前立腺組織内の水と血液を瞬時に発熱させ、組織の蒸散と残存組織の凝固止血をもたらす。最高300Wまで出力可能なレー

ザー発生装置を使用するため、前立腺腺腫の除去効果と凝固止血効果を短時間で同時に得ることができる。従来のTURP（モノポーラ電極使用）、TURisP（バイポーラ電極使用）であれば、手術中に動脈性出血を頻回に認めるが、CVPでは止血凝固を同時にを行うため、術中に動脈性出血に遭遇することはまれである。しかし動脈性出血が視野の妨げとなった3例に経尿道的電気凝固を行った。止血後は、速やかにレーザー蒸散に戻すことができた。電気凝固を併用した症例でも前立腺部尿道内腔がレーザー照射による適度な凝固止血層に覆われた状態で手術を終えることができる。本手術の安全性を損なわないために動脈性出血が視野の妨げとなった際に経尿道的電気凝固をす

ることを躊躇すべきではない。手術中に膀胱鏡からの排液温度を測定すると排液の温度上昇がみられる。術中に十分な還流液流量を維持することが重要である。必要に応じて25°Cよりも冷却した還流液を使用することも有用である。術中に排液温度を測定して尿路の熱損傷を予防しながら200W以上の出力も使用した。これにより手術時間の短縮も得られた。術者毎に算出した手術時間とレーザー照射量との相関曲線（累乗関数）から予想手術時間を算出可能である。今後は、観察期間を延長して排尿障害改善効果の持続期間や再手術率などを評価していく必要がある。【結語】CVPは、短い手術時間で排尿障害改善効果と出血予防効果を同時に得られる術式である。



双生児から見た遺伝研究最前線

慶應義塾大学文学部教授 安藤寿康先生

身長・体重のような身体的特徴から疾病へのかかりやすさ、そして能力や性格のような心理的特徴まで、その個人差には遺伝の影響が無視できないほど関わっている。そのことを科学的に示す方法が双生児法である。

双生児法は、遺伝子を100%共有する一卵性双生児の類似性を、遺伝子は50%と一卵性の半分しか共有しないが、環境条件は一卵性と同じとみなすことのできる二卵性双生児の類似性と比較し、一卵性が二卵性より類似していれば、そこに遺伝の影響があり、一卵性と二卵性の類似性の差が大きければ大きいほど、遺伝の影響が大きいと量的に判断する。さらに環境の影響も、家族の類似性に寄与する共有環境と、個人に固有な非共有環境に分けて推定できる。この方法論が立脚するのは量的遺伝学という古典的なメンデル遺伝学の時代からの理論だが、それを用いた研究は分子生物学の時代に入り、前にもまして活発になった。

これまでになされた身体的・医学的・心理学的・社会学的形質に関する双生

児研究の結果を総覧すると、一卵性双生児の類似性がおしなべて二卵性の類似性を上回ることが示され、あらゆる形質の個人差に遺伝の影響が多かれ少なかれ関与していることが示されている。眼科や耳鼻科系の形質、骨格や代謝に関する形質の遺伝率は60%を越え、認知能力や精神病理のような心理的な形質も50%程度である。これは同時に、遺伝だけで決まっている形質もまた皆無で、環境要因の差も必ず個人差を作ることに寄与していることを意味する。また環境要因については、共有環境よりも非共有環境の寄与率が大きいものが多い。

遺伝の影響は一生涯固定したものではなく、発達や環境条件によって変化する場合がある。認知能力（IQ）は子ども期から成人期にかけて遺伝の影響が増大する傾向があり、また社会階層の低い人たちより高い人たちで大きい（個人差が遺伝で説明される割合が高い）。一方パーソナリティの遺伝率は青年期以降、ほぼ安定している。収入（男性の場合）の個人差は、成人になった

ばかりのころは遺伝よりも共有環境の影響の方が大きいが、壮年期（45歳くらい）に向かって遺伝の影響が増大し、相対的に共有環境の影響が減少する傾向が見られる。親の七光りの影響は働き盛りには消え、本人の資質がものを言うようになる。

双生児データからは、疾患が单一遺伝子によるものか多遺伝子性のものかも推定できる。発達障害（ADHDや自閉症スペクトラム症候群など）や精神病理（うつや不安障害、恐怖症など）、学習障害（ディスレクシアなど）は多遺伝子的であり、健常者との違いは質的ではなく量的、つまり「程度問題」であることが示されている。またうつと不安は同じ遺伝的素因が環境の違いによって異なった特徴としてあらわれたものと考えられることが示される。

このように遺伝が個人差に及ぼす影響は無視できないが、具体的な遺伝子

の特定は難しい。それは一つ一つの効果量が小さい遺伝子が多数合わさって現れる多遺伝子性（ポリジーン的）な現象だからだと考えられる。しかし分子生物学の解析技術の進展は目覚しいので、分子レベルの影響が表現型をより多く説明できるようになることが予想される。

学業成績は遺伝が約50%、共有環境（家庭環境）が約30%、つまり子ども本人ではどうしようもない原因で、その個人差の80%が説明される。にもかかわらず、成績が悪いことの責を本人や教師の教え方の努力不足に帰属させる風潮があるのは明らかに不当である。教育は押しなべて成績をよくすればよいのではなく、異なる遺伝的素質をもつた人々が、異なる知識を分散して共有しながら、互恵的に生きるためになされるべきものであると考える。



大阪市役所医師会 令和元年度総会・学術集会議事録

日 時：令和元年8月31日 総 会 午後1時30分～45分

学術集会 午後2時～午後6時

場 所：総合医療センター さくらホール

参加者：42名（会員38名、非会員4名）

総会

開会・議長指名

【司 会】：司会の上川総務委員長より総会を開催する発言あり。

議長選出について、司会が撫井副会長を指名し、出席者総意により承認する。

議長着席

【議 長】 会長へ開会の辞を求める。

【会 長】 開会の辞

【議 長】 事務局に議案の説明を求める。

【会 長】 議案説明

1 代議員の交代について

2 平成30年度事業報告及び決算について

3 令和元年度事業計画及び予算について

【議 長】 議案に対して意見を求めるもとに発言なし。

【議 長】 特に異論がないので、議案は承認。30年度決算、及び令和元年度予算については、原案どおり可決。

本日はこれにて総会を終了します。

【事務局】 引き続き、午後2時から学術集会に移る旨の発言ある。

総会への協力への謝辞を述べる。

【学術集会】 依藤学術委員長の進行により開始する。

開 会 大阪市役所医師会会長 西口幸雄が開会の辞を述べる。

○一般演題 11題

特別講演「双生児から見た遺伝研究最前線」慶應義塾大学文学部教授 安藤 寿康 先生

講評・優秀演題発表

優秀賞

(10) 新規機器導入により施行可能となった接触式レーザー前立腺蒸散術

(CVP=Contact Laser Vaporization of the Prostate) の有効性、安全性の検討

大阪市立総合医療センター 泌尿器科 青山真人

閉会の辞 依藤 亨

平成30年度 事業報告

1. 総務委員会

○大阪市役所医師会総会

総合医療センターさくらホール 平成30年9月1日

○5大学医師会、府庁医師会との懇談会 平成30年11月29日

○各月 大阪府医師会郡市区等医師会長協議会に参加

2. 学術委員会

○大阪市役所医師会学術集会開催

総合医療センターさくらホール 平成30年9月1日

演題：13題

特別講演：「嫌われる勇気～アドラー心理学について～」

(哲学者 岸見一郎 先生)

3. 広報委員会

○大阪市役所医師会会報誌発行（137・138号）

○ホームページ更新

4. 男女共同参画委員会

○女性医師の会補助

○会報発行（22・23号）

○ウェルカムパーティー 平成30年4月5日

○女性医師の会総会・講演会 平成31年3月11日

5. 勤務条件等検討委員会

6. 講演会開催等

後援 ○大阪市認知症セミナー 大阪市立弘済院附属病院 平成30年9月27日

○女性外来医師からのメッセージ

～自分のからだやこころの変化を感じていますか～

大阪市淀川区役所 平成30年10月30日

○総合医療センター市民公開糖尿病ゼミナール

総合医療センター 平成30年11月7日

○十三市民病院健康フェスタ 十三市民病院 平成30年11月9日

○病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修

福祉局高齢福祉課 平成30年11月12日

○第10回大阪市認知症医療福祉専門職研修

福祉局高齢福祉課 平成30年12月9日

共催 ○キャンサーボード

(講演：中村祐輔 がんプレシジョン医療研究センター所長)

総合医療センター 平成30年12月11日

7. 保健衛生委員会

8. 大阪市医学会との連携

○大阪市医学会 会長賞協賛

○医学会会費負担

9. すこやかパートナー活動

10. 大阪市救急医療事業団との連携

11. 寄付等

○日本WHO協会賛助会員

○平成30年7月豪雨による被災医療機関等に対する支援金

令和元年度（平成31年度）事業計画

1. 総務委員会
　　大阪市役所医師会総会
　　大阪府医師会との連携強化
　　5大学医師会、府庁医師会との連携強化
　　他大阪市関連医療機関等との連携強化
2. 学術委員会
　　大阪市役所医師会学術集会開催
　　大阪府医師会学術集会参加
3. 勤務条件等検討委員会
　　勤務条件等検討
4. 男女共同参画委員会
　　女性医師の会補助
　　会報作成他
　　大阪市女性医師ネットワーク会との連携強化
5. 広報委員会
　　大阪市役所医師会会報誌発行
　　ホームページ更新
6. 保健衛生委員会
　　市民公開講座等への後援他
7. レジデント研修医委員会
　　講演会・研修会補助
　　研究支援等
8. 大阪市医学会との連携
　　大阪市医学会 会長賞協賛
　　会費負担
9. 講演会協力
　　各学術講演会等後援・協賛
10. すこやかパートナー活動
11. その他

大阪市役所医師会 平成31年4月代議員会議事録

とき：平成31年4月23日（火）午後7時5分～7時35分

ところ：総合医療センター3階 さくらルーム

出席者：田中 正博 西口 幸雄 撫井 賀代 根引 浩子 中西 亜紀
細井 雅之 出雲谷恭子 村田佳津子 半羽 宏之 鈴木 真司
吉野 祥一 山口 利昌 清水 貞利 金本 巨哲 上川 緯則
有元 秀樹 栗原 敏修 金本 元勝（18名）
木幡利至朗 山下 直子（事務局）

委任状提出：依藤 亨 中田 真一 平林 円 古塚 大介 森 大秀夫
愛場 康雅 山田 明子（7名）

1. 委員会報告

・会長報告 4月1日大阪府医師会主催ウェルカムパーティ参加について

・各委員会報告

○総務委員会

○男女共同参画委員会

4月3日女性医師の会主催ウェルカムパーティ開催について

○広報委員会 5月末に会報発行予定について

○学術委員会 学術集会特別講演講師が慶應義塾大学の安藤教授に決定

2. 議題

・組織、役員について

西口会長、細井副会長、上川総務委員長、吉野保健衛生委員長の指名、承認

府医代議員に西口・中西、予備代議員に田中・吉野を指名、承認

・平成30年度決算について

・その他 ホームページについて

大阪市役所医師会 令和元年5月代議員会議事録

とき：令和元年5月23日（水）午後7時～7時25分

ところ：総合医療センター3階 さくらホール特別会議室

出席者：西口 幸雄 撫井 賀代 根引 浩子 出雲谷恭子 上川 順則
依藤 亨 鈴木 真司 半羽 宏之 田中 正博 中山口 利昌
村田佳津子 中山 浩二 金本 巨哲 栗原 敏修 山中
金本 元勝（15名）

木幡利至朗 山下 直子（事務局）

委任状提出：細井 雅之 中西 亜紀 日浦 義和 中田 真一 平林 委 円
(合計) 愛場 康雅 吉野 祥一 山田 明子 森 秀夫（9名）

1. 委員会報告

・会長報告

・各委員会報告

○総務委員会

○男女共同参画委員会

○広報委員会 会報配布について

ホームページについて

総会時の託児ルームについて

○学術委員会 学術集会特別講演講師講演内容について

一般演題の募集について

2. 議題

・代議員会構成、役員について

・代議員会開催日時の変更について

・その他

本務医師とレジデント等有期雇用職員の格差問題について

大阪市役所医師会 令和元年6月代議員会議事録

とき：令和元年6月25日（火）午後7時～午後7時30分

ところ：総合医療センター3階 さくらルーム

出席者：西口 幸雄 根引 浩子 上川 穎則 依藤 亨 細井 雅之
田中 正博 山口 利昌 清水 貞利 村田佳津子 出雲谷恭子
中山 浩二 日浦 義和 金本 巨哲 鈴木 真司 粟原 敏修
金本 元勝（16名）

木幡利至朗 山下 直子（事務局）

委任状提出：中田 真一 撫井 賀代 平林 圭円 愛場 康雅 古塚 大介
吉野 祥一 森 秀夫 山田 明子 半羽 宏之（9名）

1. 委員会報告

・会長報告

・各委員会報告

○総務委員会 総会時の託児サービスの部屋について

○男女共同参画委員会

女性医師の処遇について

○広報委員会 ホームページの一時的な障害について

○学術委員会 学術集会特別講演の講演内容確定について

ポスター作製等について

一般演題募集について

当日のスタッフ確保について

2. 議題

・共催申請について

糖尿病性腎炎に関するセミナー

・その他

大阪市役所医師会 令和元年7月代議員会議事録

とき：令和元年7月30日（火）午後7時～午後7時30分

ところ：総合医療センター3階 さくらルーム

出席者：西口 幸雄 撫井 賀代 上川 穎則 依藤 亨 出雲谷恭子
細井 雅之 村田佳津子 山口 利昌 清水 貞利 日浦 義和
有元 秀樹 鈴木 真司 半羽 宏之 栗原 敏修
金本 巨哲（15名）

木幡利至朗 山下 直子（事務局）

委任状提出：平林 圓 愛場 康雅 古塚 大介 中山 浩二
山田 明子（5名）

1. 委員会報告

・会長報告 会長協議会でのG20への協力謝辞について

・各委員会報告

○総務委員会

○男女共同参画委員会

○広報委員会 ホームページの更新について

11月会報発行について

○学術委員会 一般演題の応募について

座長の依頼について

当日のスタッフ確保について

特別講演について

○その他 救急担当理事（有元代議員）から府医の救急担当理事会について

2. 議題

・総会の進行について

・その他

有期雇用職員の本務医師との処遇差について

大阪市役所医師会 令和元年8月代議員会議事録

とき：令和元年8月27日（火）午後7時～午後7時30分

ところ：総合医療センター3階さくらルーム

出席者：西口 幸雄 根引 浩子 撫井 賀代 上川 祐則 依藤 亨
出雲谷恭子 田中 正博 村田佳津子 山口 利昌 清水 貞利
日浦 義和 鈴木 真司 栗原 敏修 金本 巨哲
川崎 靖子（15名）

木幡 利至朗 山下 直子（事務局） 不山 伸生

委任状提出：吉野 祥一 中西 亜紀 平林 謙円 愛場 康雅 古塚 大介
中山 浩二 山田 明子 半羽 宏之 細井 雅之
中田 真一（10名）

1. 委員会報告

- ・会長報告 がん検診における通知ミスについて
- ・各委員会報告
 - 総務委員会
 - 男女共同参画委員会 有期雇用職員と本務職員の格差是正の申し入れについて
 - 広報委員会 会報発行予定について
 - 学術委員会 学術集会について
- 来年度の学術集会日程（令和2年8月29日（土））について

2. 議題

- ・後援について
- 「がん医療最前線」大阪市民公開講座
- ・総会について
- ・その他
- 国内留学への補助について

大阪市役所医師会 令和元年9月代議員会議事録

とき：令和元年9月25日（水）午後7時～午後7時25分

ところ：総合医療センター3階 さくらルーム

出席者：西口 幸雄 根引 浩子 細井 雅之 上川 祐則 出雲谷恭子
山口 利昌 清水 貞利 日浦 義和 鈴木 真司 金本 巨哲
金本 元勝 中山 浩二（12名）
木幡利至朗 山下 直子（事務局）

委任状提出：撫井 賀代 村田佳津子 栗原 敏修 吉野 祥一 平林 円
愛場 庸雅 古塚 大介 山田 明子 中田 真一
有本 秀樹（10名）

1. 委員会報告

・会長報告

・各委員会報告

○総務委員会

○男女共同参画委員会

女性医師の会総会及び講演会について

有期雇用職員と本務職員との格差是正の申し入れについて

○広報委員会 会報発行予定について

○学術委員会

2. 議題

・総会及び学術集会結果について

参加者42名

前年度決算、今年度予算について

優秀賞について

特別講演について

・研究支援について

・後援について

十三市民病院「糖尿病フェスタ」

福祉局「認知症対応力向上研修」

・その他

代議員の変更について

大阪市役所医師会会則

第 1 章 名 称

(本会の名称)

第 1 条 本会は大阪市役所医師会（以下本会という）と称し、事務局を財団法人大阪市環境保健協会内におく。

(本会の目的)

第 2 条 本会は医師としてその本質を自覚し、勤務環境の向上をはかり医学医療ならびに公衆衛生に関する諸問題の解明に努め住民の保健福祉の増進に寄与することを目的とする。

(本会の事業)

第 3 条 本会の目的を達する為に次の事業を行う。

- (1) 医学医療ならびに公衆衛生に関する調査、研究、教育に関すること
- (2) 関係諸団体との連携、協力に関すること
- (3) その他目的達成のため必要なこと

第 2 章 会 員

(会員の資格)

第 4 条 会員を分けて正会員、准会員、レジデント・研修医会員、継続会員および特別会員とする。

- (1) 正会員は医師として大阪市及び独立行政法人大阪市民病院機構（以下、大阪市民病院機構とする）に勤務する者とする。
- (2) 准会員は次の項目に該当する医師であって、本人が希望し、代議員会において承認された者とする。
 - ① 大阪市の外郭団体等に勤務する者
 - ② 大阪市及び大阪市民病院機構に認定されて研修中の者
 - ③ 大阪市に嘱託として勤務する者
- (3) レジデント・研修医会員は大阪市及び大阪市立病院機構にレジデントおよび臨床研修医として勤務する者とする。
- (4) 継続会員は大阪市及び大阪市立病院機構を退職の後、引き続き会員資格の継続を希望する者とする。
- (5) 特別会員は代議員会において推薦された者とする。

(会費納入義務)

第 5 条 本会の正会員、准会員、継続会員およびレジデント・研修医会員は、会費および臨時会費を納入しなければならない。

2. 既納の会費および臨時会費は返還しないものとする。

第 3 章 理事・役員および代議員

(役 員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 1名 副会長 3名 委員長 若干名を選出する
2. 監査委員 2名
3. 会長、副会長、各委員長及び若干名を理事とする。
4. 理事は15名以内とする。

(代 議 員)

第 7 条 代議員は、代議員会を構成し会務を審議するとともに、何れかの委員会に所属して会

務の執行推進に参与するものとする。

(選出方法および任期)

第 8 条 会長は代議員会において代議員の中から選出する。

2. 副会長は代議員の中から会長がこれを指名し、代議員会の承認を得るものとする。
3. 委員長および大阪府医師会代議員は、代議員会において代議員の中から選出する。
ただし、関係諸団体の役員は代議員会において正会員の中から推薦する。
4. 監査委員は代議員会において正会員の中から選出する。
5. 理事は、会長、副会長、各委員長及び会長の推薦するものとする。
6. 代議員は、正会員の中から選出し、所属職場を単位として選出代議員と理事会が決定する指名代議員とする。選出方法は選出規定に定める。
7. 理事および代議員の任期は2年とする。代議員選出期の直後の代議員会の日から次期の同じ代議員会の前日迄を2年と見做すものとする。ただし、再任を防げない。
8. 理事および代議員に欠員を生じたときは補充し、補欠選出された者の任期は前任者の残任期間とする。
9. 理事に選ばれている代議員が異動した場合は、前3項の規定に拘わらず、選出定員数外の代議員として、その任期を全うするものとする。
10. 理事および代議員の選出は、本条によるもののほか、細部は選出規定によるものとする。

(職務)

第 9 条 会長は本会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、予め会長によって指名された副会長が代行する。
3. 委員長は総務委員会、学術委員会、勤務条件等検討委員会、男女共同参画委員会、広報委員会、レジデント・研修医委員会および保健衛生委員会をそれぞれ主宰し、当該分野の会務の執行にあたる。
4. 監査委員は本会の会計を監査する。監査委員は代議員会および委員会に出席し意見を述べることができる。
5. 会長は、代議員会に理事及び代議員の解職を諮ることができる。

第 4 章 会 議

(会議の種別)

第 10 条 会議は総会、代議員会、理事会および委員会とする。

(総会の招集)

第 11 条 定例総会は毎年1回会長が招集する。

2. 臨時総会は会長が必要と認めたとき、または代議員の2分の1以上および正会員の3分の1以上の請求があったときこれを招集する。
3. 会長が総会を招集するときは、事前に会議の目的とする事項、日時、場所を会員に通知しなければならない。

(総会の議長)

第 12 条 総会の議長は出席正会員の互選によるものとする。

(総会の付議事項)

第 13 条 総会で承認されなければならない事項は次のとおりである。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業計画書および収支予算書
- (3) 事業報告書および収支決算書
- (4) 会費の改定

(5) その他重要な審頂

(総会の議決報告)

第 14 条 総会の議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(代議員会の招集・会議の成立)

第 15 条 代議員会は原則として会長がこれを招集する。

2. 臨時代議員会は会長が必要と認めたとき、または代議員の2分の1以上の請求があったとき招集する。

3. 代議員会は、代議員の過半数（委任状を含む）の出席によって成立する。

4. 会長は代議員以外の正会員あるいは有識者が代議員会に同席し、意見を述べることを許すことができる。

(代議員会の議長・副議長)

第 16 条 代議員会の議長および副議長は、代議員会において代議員の中から選出する。

2. 議長および副議長の任期、欠員、異動については、第8条の理事および代議員に関する当該規定をそれぞれ準用するものとする。

(代議員会の審議事項)

第 17 条 代議員会は、この会則に規定するもののほか、次の事項を審議する。

- (1) 会則の変更
- (2) 会則の付則の制定、変更および廃止
- (3) 事業計画書および収支予算書
- (4) 事業報告書および収支決算書
- (5) 理事及び代議員の解職に関する事項
- (6) その他本会の運営に関する重要事項

(代議員会の議決方法)

第 18 条 代議員会の議事は、出席代議員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(理事会の招集・会議の成立)

第 19 条 理事会は、理事で構成する

2. 理事会は、会長が招集し、会長が議事を進行する。
3. 会長は議事内容により、理事会に会員の出席を求められる。
4. 会議は構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。

(理事会の審議事項)

第 20 条 理事会は、次の事項を審議する。

- (1) 代議員会の議案内容
- (2) 指名代議員の決定
- (3) その他の重要な運営に関する事項
- (4) 緊急性により代議員会の開催を待てない事項

(理事会の議決方法)

第 21 条 理事会の議事は、出席理事の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは会長がこれを決する。

(委員会の構成と招集)

第 22 条 本会の会務を執行するために、第9条第3項にかかる委員会をおく。

2. 代議員会は必要がある場合、前項以外の委員会を期間を定めて特設し、委員長を選任して、特定の会務を分担させることができる。
3. 委員会は委員長および委員長が指名する代議員で構成する。委員会は、委員長が隨時招集し、議長は委員長がこれにあたる。

4. 委員会に副委員長を若干名おくことができる。副委員長は委員長が指名する。

第 5 章 会 計

(経 費)

第 23 条 本会の経費は、会費および寄付金その他の収支をもってこれにあてる。

(会 費)

第 24 条 会費は年会費とし、別に定める会費徴収規定による。

2. 前項の会費の改定は、代議員会および総会の議を経て定めるものとする。ただし、緊急かつ必要な場合は、代議員会の議を経て臨時に徴収することができる。

(会計年度)

第 25 条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第 6 章 付 則

(付 則)

第 26 条 この会則は、代議員会において代議員の3分の2を超える賛成によって制定、変更および廃止するものとする。

2. 前項に関して、代議員会が議案を明示されて招集された場合には、代議員の書面による意志表示は有効な出席と見做すものとする。

(付 則)

この会則は、昭和63年4月1日から実施する。

この会則は、平成6年4月1日一部改正する。

この会則は、平成11年4月1日一部改正する。

この会則は、平成15年3月19日一部改正する。

この会則は、平成20年4月1日一部改正する。

この会則は、平成22年5月1日一部改正する。

この会則は、平成25年8月31日一部改正する。

この会則は、平成26年8月30日一部改正する。

この会則は、平成27年8月29日一部改正する。

会費徴収規定

1. 会 費 正会員、准会員および継続会員は6,000円とする。

なお、レジデント・研修医会員からは会費を徴収しない。

2. 徴 収 の 時 期 日本医師会・大阪府医師会の第1期会費徴収時と同じとする

3. 徴 収 方 法 本会事務局に納入する。

4. 平成25年度より当面の間会費徴収は行わない。

代議員選出規定

1. 代議員の選出は、正会員の内より、所属職場を単位とする各ブロック選出の選出代議委員と理事会で指名する指名代議員によって構成する。

2. 指名代議員は若干名とする。所属職場を単位とする所属代議員は次号に定める方法により定数を決定する。

3. 選出代議員は、選出代議員数は、正会員数を10で除した人数とし、端数5以上上の職場からは1名を加える。ただし、所属員数が5人に達しない職場は優先的に理事会で指名する。また、各区

保健福祉センターは集合して1単位とみなし代議員を割当てる。

4. 前項の正会員数は、定期異動の翌月の1日現在の正会員名簿による。
5. 次期代議員の選出方法は各職場において決定し、代議員が選出責任者となる。
6. 代議員選出後、職場の正会員の異動に伴い代議員選出定員数に変動を生じても、次の改選期まではその定員数を変更しない。
7. 代議員に生じた欠員は選出職場において補充選出を行う。
8. 選出責任者は代議員選出終了後、すみやかに選出された代議員の氏名を会長またはその代理者に報告しなければならない。
9. 代議員が辞任する時は、代議員会の承認を得なければならない。

役員選出規定

I 会長選出

1. 会長選出は、新代議員で組織される代議員会において定期異動の翌月中におこなう。
この代議員会は、新代議員の最年長者が招集する。
2. 会長選出は、代議員会議長決定後の最初の議題とする。

II 委員長および大阪府医師会代議員選出

1. 委員長および大阪府医師会代議員の数は会則第6条による。
2. 委員長および大阪府医師会代議員の選出は会則第8条第3項による。
3. 委員長および大阪府医師会代議員の選出は、副会長の選出の後に行う。ただし、会長が副会長の指名を留保した場合は、副会長の確定を待つことなく、委員長および大阪府医師会代議員の選出を引き続き行う。
4. 大阪府医師会代議員は、すべての他の役員または正・副代議員会議長を兼ねることができる。

III 理事選出

1. 理事の選出は、会則8条5による。
2. 理事の数は会則第6条4による。
3. 理事は、監査委員以外の全ての役員を兼ねることができる。

IV 監査委員選出

1. 監査委員の数は会則第6条による。
2. 監査委員候補者は選挙期日の5日前までに会長に届出なければならない。
3. 正会員が他の正会員を候補者に推薦しようとする時は選挙期日の5日前までに会長に届出なければならない。
4. 前2項の届出の様式は別に定める。
5. 会長は候補者一覧表を作成し、すみやかに代議員会に公示して選挙を行う。
6. 選挙方法は代議員会において決定する。
7. 2および3項による届出のあった候補者の数が定数を超えない時は、選挙によらないで当選とする。
ただし、定数に満たない時は、代議員会の決定によって補欠選挙を行わなければならない。
8. 大阪府医師会代議員以外の役員および正・副代議員会議長は、監査委員を兼ねることはできない。

V その他

1. 選出の期日その他、この規定実施にあたり必要な細目は会長が決定する。

大阪市役所医師会代議員一覧 (ブロック別)

(令和元年10月1日現在)

ブロック名	代議員氏名	計
総合医療センター	愛場 康雅 有元 秀樹 金本 巨哲 川崎 靖子 川村 直樹 清水 貞利 田中 正博 上川 穎則 根引 浩子 原 純一 古塚 大介 細井 雅之 宮市 功典 村田佳津子 森 秀夫 山口 利昌 山根 孝久 依藤 亨	18
十三市民病院	安達 高久 中田 真一 田中 亨 西口 幸雄 英 久仁子 平林 円 日浦 義和	7
住之江診療所		0
健 康 局	撫井 賀代 國吉 裕子	2
保 健 所 等	半羽 宏之 中山 浩二	2
こころの健康センター	吉野 祥一	1
身体障害者リハビリテーションセンター	鈴木 真司	1
弘済院附属病院	中西 亜紀 金本 元勝	2
人 事 室	出雲谷恭子	1
教 育 委 員 会	栗原 敏修	1
こども青少年局		0
合 計		35

大阪市役所医師会役員・委員会組織表

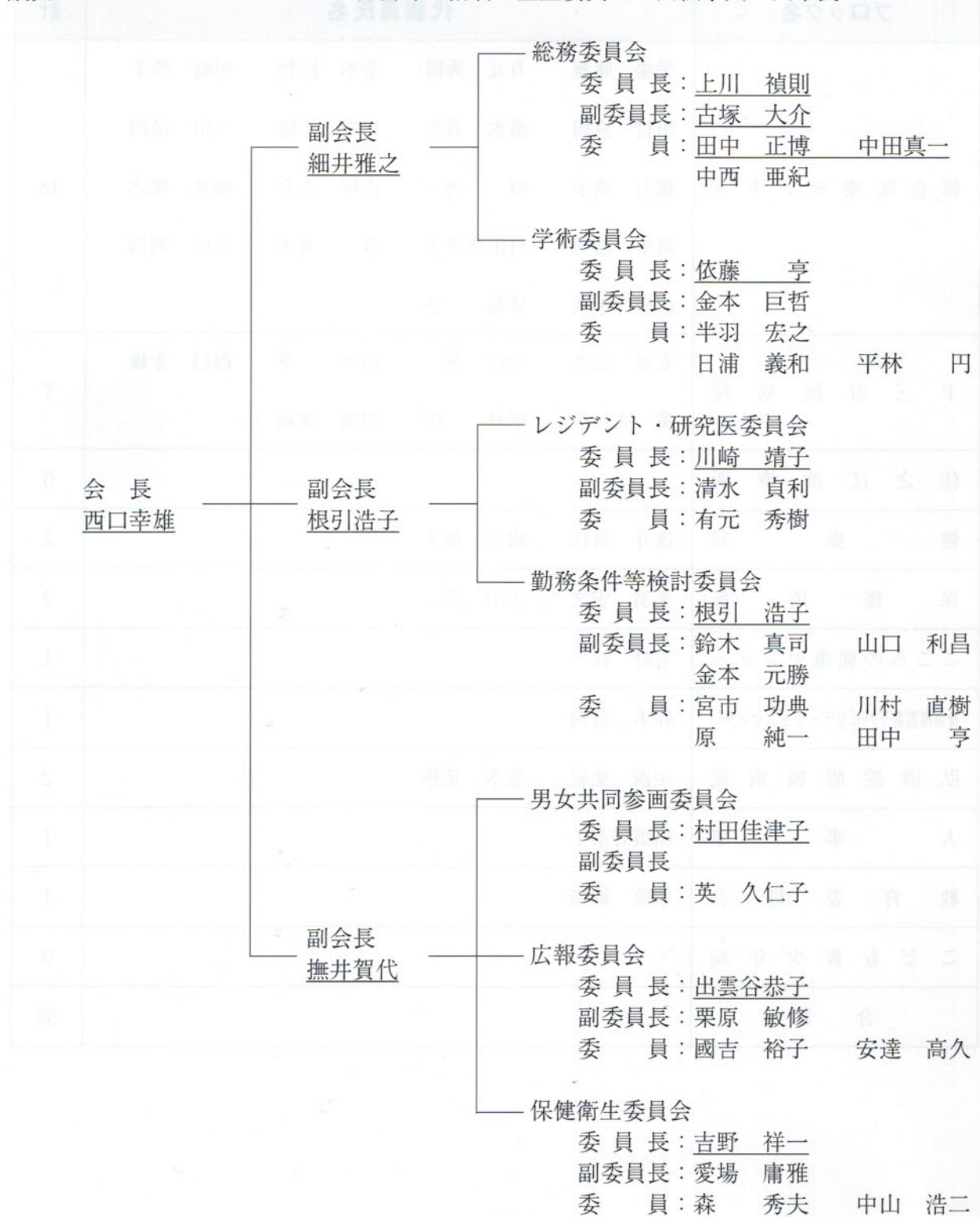
令和元年10月1日 任期：令和2年4月30日

下線は理事

(平成30年10月1日現在)

議長：

総会時に指名 監査委員：山根孝久 山本良二



会員名簿について

会員名簿については、大阪市役所医師会ホームページ <http://www.ocma.jp/> の会員専用ページに掲載しております。会員専用ページ閲覧に必要なIDとパスワードは令和元年6月1日に更新されましたが、令和元年5月に事務局より先生方に通知させていただきました。

会員情報を各自ご確認いただき、修正必要箇所がありましたら、恐れ入りますが事務局までメールにてお知らせください。年度途中で退職予定の方は、退会届を事務局にご提出ください。その他、会員の転入・転出・異動があればご一報くださいますようお願いいたします。

大阪市役所医師会事務局の連絡先は、TEL 06-4792-7070、

メールアドレスは ishikai@oepa.or.jp です。

編集後記

大阪市役所医師会報140号が出来ましたのでお届けします。先生方にはお忙しい中原稿をお寄せいただきありがとうございました。

今年も学術集会の様子は、市役所医師会ホームページのフォトギャラリーで見ることができますので、ぜひ一度ご覧ください。

当会報やホームページでは、その他の学会・イベントのご案内、研究論文、留学・研修記などの原稿、季節の写真等を受け付けておりますので、会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

出雲谷 恵子 記

女性医師の会主催講演会のお知らせ

日時：令和2年3月6日（金）午後6時30分～

場所：大阪市立総合医療センター さくらホール

講師：大竹 文雄先生 大阪大学大学院経済学研究科 教授

「医療現場の行動経済学」

すれ違う医師と患者

～ 人間心理のクセがわかれれば、溝は埋められる！ ～

診察室での会話例から、行動経済学的に患者とその家族、医療者の意思決定を分析。

癌治療、ワクチン接種における患者と家族の意思決定について、あるいは急性期の意思決定についてなど、医者と患者双方が「よりよい意思決定」をするうえで役立つお話を聞きます。

無料の託児サービスもありますので、是非ともご利用ください♪